

福島市告示第178号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条第2項及び第115条の10第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年6月2日

福島市長 木 幡 浩

- | | |
|-----------|--|
| 1 申 請 者 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
株式会社ニチイ学館
代表取締役 中川 創太 |
| 2 事業所名称 | ニチイケアセンター南福島 |
| 3 事業所所在地 | 福島市方木田字四斗蒔田6番地の21 |
| 4 廃止年月日 | 令和7年5月31日 |
| 5 サービスの種類 | 福祉用具貸与
介護予防福祉用具貸与
特定福祉用具販売
特定介護予防福祉用具販売 |